



小金井市都市計画審議会 会長  
市古太郎 様

## 小金井市の「優先整備路線の検証について報告書(案)」に関する意見書

小金井市が令和6年12月に公表した「優先整備路線の検証についての報告書(案)」について、次のとおり意見を述べます。

### 1 次検証(各路線の役割・機能についての検証)について

1次検証は、各路線の必要性を可視化することを目的としています。

検証項目の重みづけは大、中、小項目の3段階からなり、大項目と中項目は市職員(課長職17名)が評価しました。小項目については、公募市民と町会長等が回答しました。市民の公募は90名でしたが、参加者は52名にとどまりました。設問は曖昧で、多くの質問が噴出し、棄権や白紙提出が相次ぎました。その結果、理解しないままで回答した者や部分的に回答した者を含めても、回答者は21名にとどまりました。

その結果、得られた検証項目の重みは、市職員のみによる大項目、中項目のアンケート結果が大きく影響するものとなりました。

市はこの重みと、市の職員が決めた機能項目への配点を使って、市内27街路を採点しました。そして、必要性の得点順位は、3・4・11号線が1位、3・4・12号線が2位、3・4・1号線が3位などとなりました。しかし、この検証は機能面だけを対象にしており、その影響や経済性を考慮していないため、非合理的な結果となってしまいました。また、客観性、透明性、公平性を確保すると言いながら、市民に誤解を与える順位づけとなりました。

### 2 次検証(必要性[効果]及び合理性[影響]についての検証)について

2次検証では、優先整備2路線の必要性を効果で評価し、その効果は局地的な副次効果にとどまっています。次に、2路線の合理性を影響で評価していますが、多くが根拠の乏しい理由で低く評価されています。さらに、2路線の必要性と合理性の評価は、市の独断で非常に曖昧かつ定性的な評価が行われており、客観性に欠けています。市民が提案した代替案についても、市の責任を都に転嫁したり、技術進歩を無視したりして、評価を避けています。

このように、2次検証の結果は、優先整備2路線の必要性と合理性を判断する根拠には全くなっておりません。本来、合理性は、道路整備の効果が発生する影響を上回るか否か、また影響

への対策が適切かどうかで判断すべきです。

また、この検証の目的が「市長が東京都に中止を要望するため、関係自治体に根拠を明確に説明する」ことならば、東京都が判断した将来交通量の妥当性と環境等への影響についてこそ、市が独自にしっかりと評価すべきです。

現在、第4次優先整備計画は最終段階にあり、東京都は事業化を急いでいます。

東京都は、過日、開催したオープンハウスで、崖線と野川の横断構造は、東電の高圧線・鉄塔の移転を前提として、コンクリート橋梁が最適案だと表明しました。しかし、極めて困難な東電の高圧線・鉄塔の移転問題は、道路概略検討(令和4年)でも、先の概略検討(平成30年)以来一步も進展していません。高圧線・鉄塔の移転は東電にとっても難解なのです。隣接鉄塔の建て替え、JR線へも波及する可能性があります。

コンクリート橋梁案は、東電の事前了解なくしては、進められない構造案なのです。

市の2次検証では、その橋梁案を前提とした評価及び対応策が列挙され、○△▲×などの評価がなされています。しかし、高圧線・鉄塔の移転は、自然環境、公園の機能、景観などに、大きい影響を与えます。市は、今回のような検証で結論を出せる段階にはないのです。

市の対応は拙速に過ぎます。

今般の都市計画審議会においては、このような状況を十分に考慮していただき、市の望ましい将来像を見据えて、冷静で慎重な審議がなされますようお願い申し上げます。

令和6年12月23日

野川ほたる村 村長 江頭 輝

都市計画道路を考える市民の会 代表 阿部 達

3・4・11号線関係住民の会 代表 川島昭彦